

令和2年度補正予算（第6号）の編成について

令和2年第4回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和2年度当初予算は、「次なるステージへ みんながつながる飛躍予算」として編成を行い、その後は新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、緊急の対応が必要な事業については補正予算を編成し、区民や事業者などを支える取り組みを行ってきたところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症をはじめとした喫緊の課題に対し、時機を逸せず迅速に対応していかなければならない。

今般の補正予算は、以上の趣旨を踏まえ、緊急的に編成するものである。

1 一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症への対応のため、緊急的に予算措置を要する事業

2 留意事項

給与関係費及び特別会計は、今回補正の対象外とする。

3 編成日程

月 日	事務内容
9月29日（火）	各部通知
10月5日（月）	見積書提出期限
10月8日（木）～10月12日（月）	各課ヒアリング
10月15日（木）～10月20日（火）	財政課査定
10月26日（月）	区長査定・内示
未定	予算案庁議決定

※状況により変更する場合があります。